

不発弾処理に伴う交通規制について

箕面市内で発見された不発弾に係る対応(第3報)

令和8年(2026年)9月9日(水曜日)

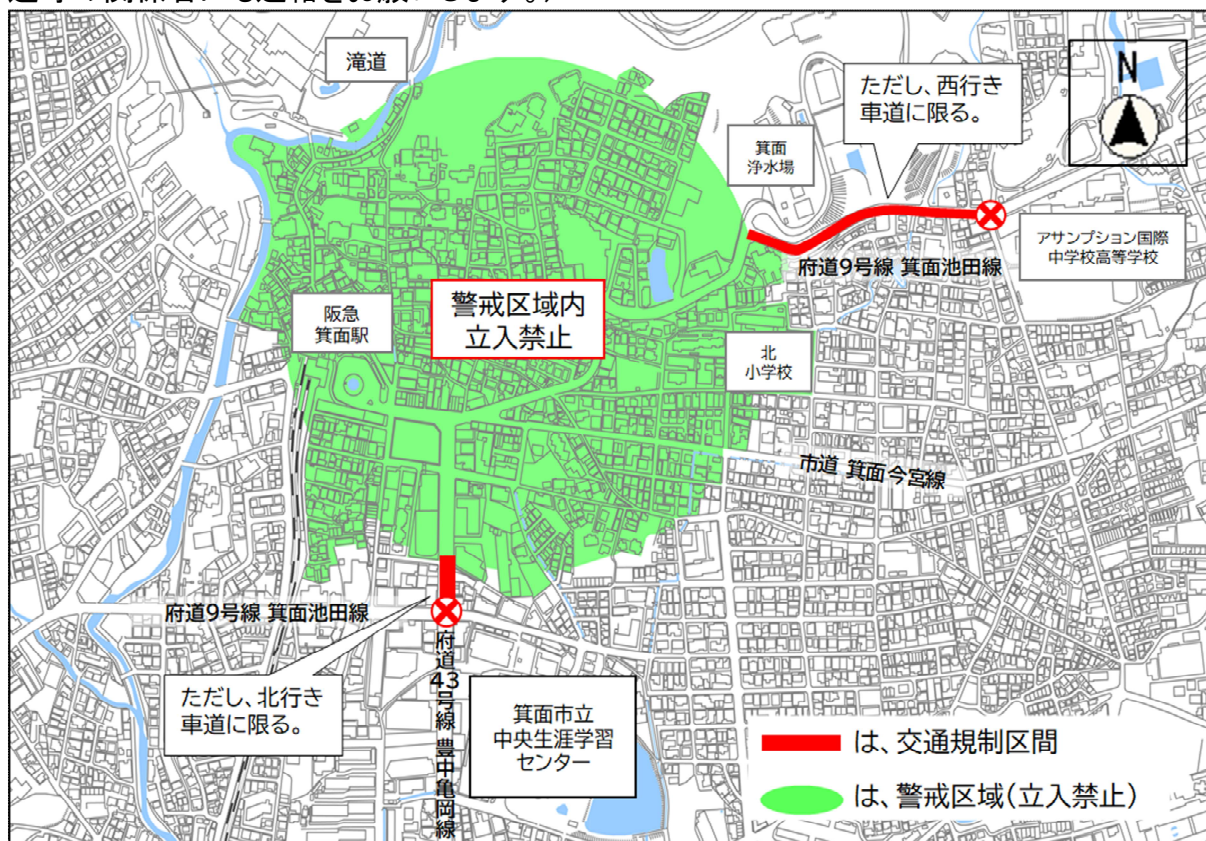
令和8年7月17日(金曜日)に箕面市箕面2丁目にて発見された不発弾について、不発弾処理日の交通規制を決定しましたのでお知らせいたします。

1. 交通規制日時

- ・交通規制日 令和8年9月27日(日曜日)
- ・規制時間 午前9時から信管除去完了まで

2. 交通規制区域について

警戒区域及びその周辺道路(図参照)において、午前9時から交通規制を行います。規制が解除されるまで警戒区域内への進入ができません。(※事業所のかたは取引先や配送等の関係者にも連絡をお願いします。)



(図)警戒区域(避難対象区域)及び交通規制区間

(注)警戒区域は関係機関との調整により変更する場合があります。

3. 不発弾処理日の報道対応について

- ・不発弾処理日は、箕面市役所内に「報道機関専用待機室」をご用意します。
- ・自衛隊による処理が完了し、災害対策本部長（箕面市長）による安全宣言が発出され次第、速やかに「報道機関専用バス」を運行し、取材エリアにご案内します。
- ・次週、追って詳細をお知らせの上、処理日の取材のご意向について事前確認させていただきます。
- ・処理作業中は、ドローンやヘリコプター等による上空からの取材は禁止します。